

2023年8月2日

報道関係各位

株式会社阪急阪神百貨店
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

阪急うめだ本店 地下一階「華鳥」における消費期限ラベルの貼り替えについて

この度、阪急うめだ本店 地下一階 大分中津から揚げの店「華鳥(はなどり)」にて販売しておりましたお弁当等について、消費期限ラベルの貼り替えが行われたことが7月29日(土)に判明いたしました。

このような事態を招きましたことにつきまして、当該店舗ならびに弊社をご利用いただいておりますお客様に対して深くお詫びを申し上げます。

なお、この度の件を厳粛に受け止め、事態が判明した時点から、当該店舗につきましては販売を中止しております。また、31日(月)には、所轄の大阪市保健所に対しても報告をいたしております。

今後は、再発防止および品質管理体制の一層の強化に努める所存でございますので、何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 判明した事実

阪急うめだ本店 地下一階「華鳥」において、販売していたお弁当の製造時に貼付しておりました消費期限ラベルを、販売中に当該店舗の従業員が別の期限のものに貼り替えておりました。

*当該店舗の常設店については、阪急うめだ本店のみ。弊社支店については、催事等での出店はございましたが、弊社の独自調査の結果、今回のような行為は行われておりませんでした。

2. 判明した経緯

7月29日(土)にお客様からのお申し出があり、調査をしたところ今回の行為が行われていたことが判明いたしました。

尚、お客様からの健康被害のお申し出は確認されておりません。

3. 原因

通常、お弁当など米飯商品の常温販売につきましては、製造から7時間を消費期限として設定し、表示のうえ、さらにお客様のお買上からお召し上がりになるまでの時間を考慮し、消費期限の2時間前に販売を終了するという品質管理ルールを設けております。しかしながら、今回の事案においては、製造から5時間が経過した商品について、当該店舗の従業員が商品ロスを少なくしようと考え、製造時間、および消費期限を1時間遅らせたラベルに貼り替えたうえで、品質管理ルールよりも1時間長く販売していたことが判明いたしました。

4. 再発防止策

- ①弊社売場担当者による巡回を強化。通常巡回に加え、抜き打ちでの消費期限ラベルの確認、およびラベルを発行する機械の確認を行い、不正の抑止に努めてまいります。
- ②当該店舗以外の惣菜店舗に対して、現状の消費期限管理方法に関して改めて確認を行うとともに、系統的に消費期限ラベル発行時の製造時間を変更して印字ができないようにするなど改良を検討してまいります。
- ③惣菜以外の売場につきましても、食料品の販売、製造に従事する従業員に対して、品質管理ルールの徹底に努めてまいります。

5. お客様への対応について

フリーダイヤル 0120-600-213（8月2日(水)から）
受付時間 午前10時から午後8時まで

以上

<報道関係者 お問い合わせ先>

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL: 06-6367-3181